



世界の農業・農政

中国の食品安全問題

国際領域 上席主任研究官 河原昌一郎

1. はじめに

中国の食品工業の生産高は、中国がWTOに加盟した直後の2002年においては1兆元をわずかに超える程度でしたが、2009年には約5兆元となり、7年程度の間に5倍に増加しました。

とりわけ、肉製品、乳製品、缶詰等の生産額が飛躍的に増大しており、都市部を中心として食生活の高度化と多様化が急速に進んでいます。食品の流通も、都市部では、自由市場のほかに、スーパー、コンビニ等を通じた販売が増加し、高級食材等の流通網も整備されつつあります。

その一方で、中国国内では残留農薬、違法添加物使用、重金属汚染等による有害有毒食品の横行が後を絶たず、食品安全に対する国民の不安には大きいものがあります。

そこで、本稿では、まず中国の食品安全がどうなっているのかその現状を紹介し、その上で中国政府の食品安全に対する取組の経緯とその状況を説明することとします。最後に、中国の食品安全の今後の課題について述べることにします。

2. 中国の食品安全の現状

中国の食品汚染の形態としては、高毒農薬検出、農薬超過残留、禁止飼料添加物使用、動物用医薬品超過残留、抗生物質検出等が多く、農薬、動物用医薬品、添加物等の乱用、違法使用がめだっています。

また、最近では、工場からの排ガス、排水等によって大気や土壌が汚染され、結果として汚染農産物が生産されるという状況が拡大しています。

とりわけ、コメについては土壌汚染により、カド

ミウム、銅、亜鉛の複合汚染が進行し、中国のコメの10%が基準値を超えたカドミウム汚染米になっていると報道されています。

このほか、経済的利益追求のために消費者の健康、生命を無視した悪質な有害食品事件が多発していることも中国の食品安全面での特色です。よく知られた有害食品としては、「ゴミ油」（下水溝等にたまった脂っこい浮遊物から抽出した油）、「赤身化剤肉」（価格の高い赤身肉にするため出荷前に赤身化剤を使用した肉。呼吸困難を起し、死亡することもある。）、「注水肉」（重量増加のために水が注入された肉）、「人毛醤油」（毛髪から抽出したアミノ酸で製造した醤油）等が挙げられます。これらはもとより氷山の一角で、流通段階では様々な表示違反食品、偽物食品等も横行しています。

こうした現状に対して、中国の関係機関がハルビン市民を対象として実施した意識調査によれば、中国の食品安全問題について失望していると回答した人が71%に及んでいます。大多数の中国人が、国内で生産された食品に対して不安を抱いているのです。

3. 中国の食品安全への取組

改革開放以前の社会主義計画経済時において、中国の食料政策は基本的に品質面よりも量的な充足確保に重点が置かれていたため、食品衛生面は軽視され、制度的整備も十分になされていませんでした。中国で食品衛生法が制定されたのは1995年のことです。

この後、2000年ごろから、各国の求める食品安全基準を満たして食品輸出を促進することを優先的な目的として食品安全に向けた取組が行われるように

なります。中国は、各国の食品安全基準は中国の食品を貿易上差別するものだとして、「緑色貿易障壁」と呼んで攻撃しましたが、一方で、自国の輸出食品の品質向上に努力を傾注します。このため、2002年に輸出食品生産企業の管理強化のための規則が定められるとともに、輸出入検査を行う国家品質監督検査検疫総局（質検総局）の急速な体制整備が図られました。

このように、中国の食品安全の取組においては、まず輸出食品に特別な扱いがなされ、輸出食品の品質向上が先行しました。その一方で、国内の食品安全への取組は遅れ、不十分なまま取り残されることとなりました。国内での食品安全の検査は、主として衛生部および農業部において行われていますが、検査体制の整備が十分に進んでいるとは言えません。

こうした中で、食品安全水準の向上のためには、中国でも食品安全のための基本法が必要だとの認識が高まり、2009年2月に「食品安全法」が制定されました。同法に基づいた現在の中国の食品安全制度の実施体制は第1図のとおりです。この中で、食品

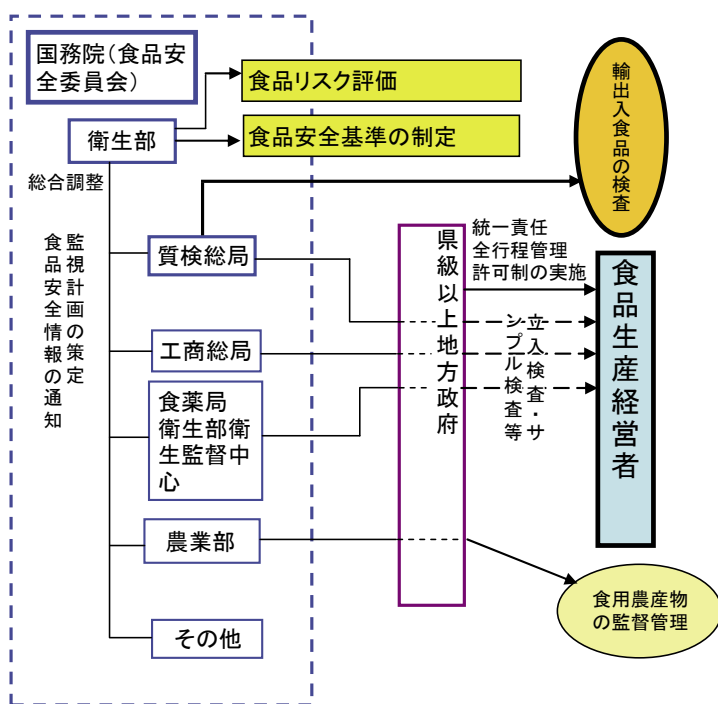
安全委員会は、中国の食品安全行政の最高国家指導機関であり、同委員会主任は國務院副総理が兼務しています。

4. 中国の食品安全の課題

中国では、農薬等の違法使用、有毒物混入等を防止するために食品生産、流通の各段階での的確な取締りが求められており、また、農業生産環境の保全のために工場排水・排ガス等の適切な規制が必要となっていますが、こうした課題もさることながら、中国の食品安全で最も重要な問題は企業モラルの問題と言って過言ではありません。社会的影響の大きい多くの有害食品事件は、企業モラルの欠如からもたらされています。

よく言われるとおり、企業モラルを維持して食品の安全を確保するためには、政府の指導、消費者の監視そして企業の自覚という3つの要素が三位一体的に機能することが必要とされますが、中国では、政府と企業が共産党の指導下で一体となっていることが多いため、企業に対する政府の指導が厳正に行われれないということが起こり得ます。また、消費者が企業を批判する自由にも、実質的に一定の制約があります。こうしたことから、中国の食品企業は、モラルハザードに陥り易いのです。

中国で、今後、食品安全水準を向上させるためには、行政と企業の分離、的確な検査監督、適正な社会的監視等がその前提として求められることとなるでしょう。中国の食品安全問題は中国の体制の問題でもあるのです。



第1図 中国の食品安全制度の実施体制
資料：筆者作成